
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 559 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 559 回企業会計基準委員会（2025 年 10 月 7 日開催）において、次の会計基準の改正案に関する検討について聞かれた意見をまとめたものである。
 - (1) 移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」（以下「金融商品実務指針」という。）
 - (2) 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識会計基準」という。）

聞かれた意見

（全体的な意見）

2. 一般的に修正箇所にも異論なく、事務局提案に賛同する。

（金融商品実務指針についての意見）

3. 満期保有目的の債券について、信用リスクが高まった場合には、その他有価証券へ振り替えることが多いと考えられる。この点、第 120 項(2)②の対象に満期保有目的の債券を追加した修正は、信用リスクが高まったものの振替が行われていない満期保有目的の債券を想定したものか確認したい。

（収益認識会計基準についての意見）

4. 第 79-2 項における「金融商品会計基準によって認識した」は、直後の「契約資産」を修飾するように読める。仮に「貸倒引当金の繰入額と取崩額及び直接減額の金額」を修飾するのであれば、この直前に記載した方がよいと考える。
5. 第 79-2 項に「満期保有目的の債券」を追加している点について、対象となる資産は他にもあると考えられる。このため、契約資産又は顧客との契約から生じた債権に係る貸倒引当金及び直接減額に係る損益計上額は、他の貸倒引当金とは別に表示する等の簡便的な記載とすることを検討して頂きたい。

